

## 7・1 人材確保

### 7・1・1 日本人船員(海技者)の確保に関する活動

人材確保タスクフォース(TF)および内航ワーキンググループ(WG)が中心となり、船員教育機関(大学、高専、海技教育機構)とも連携し、優秀な日本人船員(海技者)の確保に向けた広報活動等を行った。

主な活動は以下の通りである。

#### 1. 大学(東京海洋大学海洋工学部・神戸大学海事科学部・東海大学海洋学部)関係

##### (1)1・2 年生向け講演会・座談会

優秀な学生に海技者を志望してもらうべく、当協会会員会社の船長・機関長、若手航海士・機関士による講演会を神戸大学(2019年6月21日:1年生対象)、東京海洋大学(2019年12月12日、2020年1月24日、2月5日:1、2年生それぞれ別枠)、東海大学(2019年秋季)でそれぞれ開催した。

さらに、海技者の仕事をより身近に感じてもらうことを目的とした若手航海士・機関士との座談会を、2019年11月13日に神戸大学で、2020年2月7日に東京海洋大学で実施した。

##### (2)オープンキャンパスへの協力

東京海洋大学(2019年7月26日、11月10日)と神戸大学(2019年8月7日)で高校生とその保護者等を対象にオープンキャンパスが開催され、来場者向けに設置された「相談コーナー」に船長・機関長を派遣し、海運業界や海技者の仕事等に関する質問に対応した。

##### (3)本船見学会

当協会が実施する海運の重要性を広く認識してもらうことを目的とした広報活動「船ってサイコ〜2019」の一環である本船見学会の案内を、各大学を通して学生・関係者に行った。

#### 2. 商船系高専関係

##### (1)5校合同進学ガイダンス

中学生とその保護者、教師等を対象とした5高専(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)商船学科合同の進学ガイダンスを、2019年6月22日に神戸、8月4日に横浜にてそれぞれ開催した。当ガイダンスは、文部科学省、国土交通省、富山・三重・広島・山口・愛媛・兵庫・神奈川県各県の教育委員会と、全日本船舶職員協会、長距離フェリー協会、海技教育機構の後援を得て実施した。

ガイダンスは、高専教員による商船学科の概要・学校生活等の説明や、当協会会員会社の高専出身の航海士または機関士による講演、学校毎の相談ブースでの学校紹介・質疑応答等で構成。2会場合わせて189名の参加があった。

実施にあたっては、案内チラシを作成し各地の中学校や関連機関へ送付するとともに、関連機関のホームページに記事広告を掲載する等の周知活動を行った。

##### (2)高専各校と人材確保TFの連絡会

2019 年度合同進学ガイダンスの結果と次回開催方針の他に「新海事人材プロジェクト」等関連活動について意見交換をすべく、同年 12 月 3 日に当協会会議室にて実施した。

### (3) 商船系高専生を主対象とした地方運輸局主催「海技者セミナー」実施への協力

商船系 5 高専の 4 年生の練習船実習終了時(下船)に合わせ 2020 年 2 月 8 日(神戸会場)、9 日(東京会場)にそれぞれ協力した。

### (4)「新海事人材育成プロジェクト」への協力

2012 年度に採択された高専 5 カ年事業「海事人材育成プロジェクト」に引き続き、「新海事人材プロジェクト」が実施された。当プロジェクトにおいては、高専側要請に基づき、5 高専の教員向けに「乗船研修」を手配したほか、広島商船高専、大島商船高専にて「海事キャリア教育セミナー」での海運業界に関する講演や、関連会合等に出席する等の協力を行った。

なお、産学連携の同プロジェクトには当協会の他全日本船舶職員協会、全日本海員組合、国際船員労務協会が協力した。

### (5) 商船系高専生およびフィリピン MAAP 学生を対象に講演を実施

2019 年 9 月 6 日、広島へ寄港していた高専生および MAAP (Maritime Academy of Asia and Pacific) フィリピン人実習生を対象に、日本の海運や海技者について等の講演を行った。

## 3. 海技教育機構関係

### (1) 機構各校と内航船社の情報交換会

2019 年 6 月 11 日、当協会会議室で実施。海技教育機構本部、小樽、館山、口之津および唐津の海上技術学校、宮古、清水、波方の海上技術短期大学校、海技大学校から 8 校の教員と当協会の内航船社 17 社から 28 名が参加した。採用選考に関する指針の廃止、若年層募集活動 においてアピールすべき業界のビジョン、学生の教育方法や取り組みなどについて、ざっくばらんな意見交換が行われた。終了後参加者による懇親会を開催。

### (2) 宮古海上技術短期大学校教員・学生対象の内航海運実務に関する勉強会

2019 年 9 月 10 日、内航 WG メンバー 5 社が宮古海上技術短期大学校を訪問し、教員・学生を対象とした講義を行った。当勉強会は教員や学生に海運業界の現状や実務に関する理解を深めてもらうとともに、教員の方々にはそれを指導に活かしてもらうことを目的としている。

### (3) 海技教育機構「銀河丸」視察

2010 年 11 月 19 日～21 日に、練習船「銀河丸」において外航船社の幹部職員による視察を実施した。練習船実習の現状を確認し実習に対するアドバイスをすること、実習生を船舶職員志望へ動機付けることを目的に、視察中に講演会や意見交換等を行った。

## 4. その他

### (1) 荒川区立第三中学校「校内ハローワーク」への協力

2019 年 11 月 9 日、同校がキャリア教育の一環として例年実施している「校内ハローワーク」に海技者を派遣、仕事の内容ややりがい、海運や船について生徒に説明した。

## (2) 荒川区立尾久八幡中学校「勤労留学」への協力

2019年7月8日～12日、同行が中学2年生を対象にキャリア教育の一環として実施している、「勤労留学」に協力した。5日間、海運や船員の仕事についてを学ぶプログラムを実施した。

## (3) 広報DVD「DEAR FUTURE / BEYOND THE DREAM」の完成

2018年度よりDVDプロジェクトチームを発足させ、船員の仕事を紹介するDVD「DEAR FUTURE 自動車船乗船体験プログラム/ BEYOND THE DREAM 夢の舞台へ」が完成した。当DVDは、文部科学省より教育教材・社会科教材として選定された。なお、映像2本はYouTubeでも視聴が可能である。

## 7・1・2 承認船員制度等に関する活動

2019年度における主な進捗状況は以下のとおりである。

### 1. 船舶職員実務能力確認

実務能力確認制度の対象国拡大のため国交省に働きかけた。その結果、1カ月コース(対象船社:日本郵船、商船三井、川崎汽船、ベルンハルト・シュルテ・シップマネージメント(BSM)及びNSユナイテッド海運のみ)において、新たにバングラデシュおよび韓国が追加され、これにより対象国は11カ国となった。

### 2. 機関承認制度

国土交通省海事局では、認定から5年を目途に機関承認校の現地調査等を行い、当該教育機関が必要な教育水準を維持していることを確認したうえで機関承認校の認定を継続することとしており、2014年度に認定された印国のTolani Maritime Institute, Maharashtra Academy of Naval Education and TrainingおよびVels University School of Maritime Studiesの3校について継続審査が実施され引き続き機関承認校と認定された。

当協会は継続審査が滞りなく実施されるよう関係機関と調整を図り、現地調査に随行した。

### 3. 二国間承認約束締結国の拡大

2018年4月に二国間で覚書を取り交わしていたロシアについて、最終確認を終え2019年11月よりロシア人船員の承認証取得が可能となった。また、ロシアの次に会員から要望のあったポーランドとの二国間承認約束も2019年1月に締結された。現在、国土交通省が最終確認中。これで日本との二国間承認約束締結国はポーランドを含めて現在18カ国となった。

## 7・1・3 国交省「船員養成の改革に関する検討会」

2021年度からの海技教育機構の中期計画も視野に入れ、船員養成のあり方を検討するため、国交省が官学労使をメンバーとして開催する「船員養成の改革に関する検討会」に参画。(2018年10月～)

内航新人船員(4級海技士)の養成定員は需給を勘案しながら段階的に拡充、民間6級海技士は小型船の人材不足に配慮し拡充を検討。また、海技教育機構の教育内容高度化および専科教育への移行について、業界のニーズが反映されるよう取り組む方針が中間(2019年2月)で取りまとめられた。海技教育機構の財源確保に関しては、OBや業界や経済界一般からの寄附金を募る努力を進める一方、練習船での食料費を実習生から徴収することについては問題点が多いという点で認識が醸成された。